



長寿医療制度・国民健康保険の保険料(税)の年金からのお支払いについて

★長寿医療制度

1人当たり定額の保険料が7割軽減されていた方で、8月まで年金からお支払いいただいた方は、10月以降、年金からのお支払いはありません。納付書などによりお支払いいただいている方の保険料も、同程度軽減されます。

保険料は、お支払いの期間をおかけしないよう、原則として年金からお支払いいただくこととしています。

次の方は、10月から、年金からのお支払いに替わります。

○被用者保険の被保険者であった方

※納付書などによるお支払いから、

年金からのお支払いに替わります。

○被用者保険の被扶養者であった方

※初めて保険料をご負担いただくた

め、4月から9月までは保険料の

負担がありませんでした。

10月から、本来の保険料額の9割

は軽減され、1割のご負担となり

ます。

★国民健康保険

10月から、被保険者の方(世帯主を含む)が、65～74歳の方だけの世帯では、

原則、世帯主の方の年金からのお支払いに替わります。

※ただし、次のいずれかに該当する方は、年金からのお支払いではなく、納付書などでお支払いいただくこととなります。

○年金額が年額18万円(月額1万5千円)未満の方

○介護保険の保険料と長寿医療制度の保険料または国民健康保険税の合計額が、年金額の1/2を超える方

★年金からの保険料のお支払いは、多くの場合、口座振替へ切り替えることができます。

1年間をとおして、いつでも申し出を受け付けています。

※ただし、年金からの中止の時期について、申し出された月の2ヵ月後の年金から中止となります。

世帯主または配偶者名義の口座からの振り替えにすることにより、世帯としての所得税・住民税の負担が軽減される場合があります。

問合せ 市民生活課 年金・医療担当

税務課 市民税担当

注意!

振り込め詐欺急増中!

還付金等詐欺

社会保険庁や税務署、役場職員などを装い「年金や税金の過払い分を返還する」などと偽ってコンビニや無人ATMに誘い出し、携帯の指示に従って操作するように要求してきます。

騙されないためには

○社会保険庁や自治体の番号をNTT番号案内(104)により調べて確認してください。

○相手の言葉に乗せられてすぐに還付の手続きを行わないでください。

オレオレ詐欺

家族の一員や警察官、弁護士などになりすまし、交通事故の示談金、会社のお金の使い込み、友人の借金の保証人、痴漢行為などのトラブル処理のための現金を振り込むように要求してきます。(女性など複数が関与しているケースがあります)

騙されないためには

○必ず本人かどうか確認してください。

(携帯の電話番号が変わったと言われても、元の番号にもう一度電話をしてみてください)

○警察官や自治体の職員を名乗ったら、所属などを確認し、自分で電話番号を調べて確認の電話をしてみてください。

○すぐに振り込まないでください。

架空請求詐欺

インターネットなどの有料サイトの利用料や情報料、借金の請求などをでっち上げ、はがきや電子メールなどを送りつけて現金振り込みを要求してきます。

騙されないためには

○身に覚えのない請求は一切無視してください。(中には、簡易裁判所の「支払い督促」などが届くケースがあります。必ずNTTで確認した裁判所の番号に督促の真偽について確認してください)

○はがきなどに記載の電話番号に安易に問い合わせをしないでください。

融資保証金詐欺

「担保・保証人なしで高額融資」「多重債務を一本化」などとダイレクトメールや電子メールで融資の勧誘を行い、申込者に保証金や手続きの手数料などの名目で現金振り込みを要求してきます。

騙されないためには

○安易に融資を申し込まないでください。

(貸金業者登録番号を明示していないかつたり、電話番号が携帯電話番号の場合には、怪しい業者としましょう。中には大手金融会社のチラシの番号のみを入れ替える悪質な業者もあります)

○すぐに保証金などを振り込まないでください。

問合せ 大月警察署 ☎(22)0110